

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2790700161		
法人名	株式会社 ころろ		
事業所名	グループホーム ころろの家		
所在地	大阪府河内長野市汐の宮町17-3		
自己評価作成日	H29年10月20日	評価結果市町村受理日	平成30年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700161-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700161-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年12月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当ホームこころの家では、月ごとに行事を行い、ほぼ2ヶ月に1回、介護タクシーで外出の機会を設けています。天気の好い日は、散歩に出かけ、ご近所の方と挨拶したり、庭に咲いているお花を頂いたりのお付き合いをしています。また日常生活が継続して送れるように毎日の体操や歩行訓練を行い、少しでも自分の足で歩けたり、排泄も自力でトイレに座れるように支援をさせて頂いています。また施設敷地内トマトやキュウリを植えたり、花を植えたりして、季節を感じながら生活出来る様にしている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームはあなたらしさを大切にし一人ひとりの思いや言葉に耳を傾け、生き生きとした暮らしとなるような支援に努めています。利用者に日々の生活の中で洗濯物たたみや玄関の掃除、水やり等役割を持ってもらったり、天気が良ければ寒い日でも散歩に出かける等これまでの暮らしの継続や生活機能の維持、向上を図っています。また市主催のいきいき介護フェスタでは参加の利用者が歌を練習し披露すると共に地域の方と交流したり、市の認知症ボランティア養成講座の実習の受入れも行っていきます。この一年間で職員の離職も無く、馴染みの職員で支援にあたり利用者にとって安心できる関係性や環境作りを努め、チームで話し合いながら一丸となって住み慣れたホームで最期まで過ごしてもらえるよう看取り支援にも取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が事業所の理念の中の「あなたらしさ」を理解し、実践につなげると共に、日々の介護業務を通して、その意味を受け止め誠実に実行している。	ホーム独自の理念については一度職員と一緒に見直し、話し合い思いの確認を行ったうえで開所時より掲げている理念を継続しています。理念は玄関に掲示し、毎月のカンファレンスの際には理念にそったケアが出来ているかを職員間で話し合い、「あなたらしさ」を大切に利用者一人ひとりに合った支援となるよう日々取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりについては、朝の散歩などで挨拶するなど、日常的な交流を大切にしている。市のボランティアの方によるハンドマッサージやお話に来ていただいている。	町会に加入し、広報誌から地域の情報を得て地域の祭りや餅つきに参加しています。外気浴をしている保育園児との触れ合いや近所の方に野菜や果物等をもらったり、見学に来る事も地域との付き合いを大切にしています。ホームの夏祭りの際にはチラシを配布し、声掛けを行っていますが参加には至っていません。市のボランティア講習の受け入れでハンドマッサージをもらったり、また小物作りを一緒に楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居の相談や見学に来られた方に、ご入居以外の事についても、いつでも気軽に相談してもらえるよう対応を心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の自治会長、民生委員、司法書士、市職員、ご家族様等に参加して頂き、ヒヤリ・ハットや事故報告などを行うとともに、ホームの行事など写真を掲載して評価を受けると共に、助言や要望を受けてケアの質の向上に活かしている。	会議は家族や後見人、自治会長、民生委員、市職員等の参加を得て年に6回実施し、1回は家族会を兼ねて開催しています。ホームの状況や活動報告を行い、写真でわかりやすく伝え、アドバイスをもらっており、参加者からは地域の情報を得ています。また会議では介護保険の仕組みや認知症について等テーマを決め管理者による勉強会を行い有意義な会議となるよう工夫しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席して頂き、事業所の実情や様々なケアサービスの実情を積極的に伝えながら、介護サービス等の説明やアドバイスを頂いている。	市担当者は運営推進会議に出席しておりホームの状況を知ってもらっており、管理者は市のグループホーム部会の役員を担い市と密に関わっています。運営上でわからない事があれば窓口に向いたり電話で聞いています。行政による研修等には出来るだけ参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間勤務職員が1名になった時点で玄関の施錠を行っている。日中は誰でも自由に入り出来る様にしている。又どのような行動に対しても身体拘束という手段は行わないという事を職員間で確認し、実施している。	身体拘束についての勉強会は年に1回行い、抜き打ちテストをする等職員の理解を深めています。管理者は職員に日頃の支援の中で行動を止めない声掛けやベッド柵の使用について等を説明しています。日中は玄関の鍵は施錠せず、2階の階段も自由に行き来出来るように職員は見守りながら利用者の自由な暮らしを支援しています。外出希望の利用者には一緒に付き添って外出したり、庭に出て気分転換を図っています。	

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、身体だけでなく精神的にも虐待を意識してケアに取り組んでいる。虐待することで、どのような影響があるか話し合い、虐待のない介護に取り組んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外研修などで得られた知識を共有し、一人ひとりの状態・状況を鑑みながら、現状権利擁護が必要とされる場合は、成年後見人制度等を利用する必要性を伝えている。現在ホームでも2名の方が成年後見人を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際はもちろん、改定の際にも、十分な説明を行っている。その際に不安や疑問が発生した場合は、時間をかけて説明をし、お互い納得したうえでサービスの提供が始められるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族については、平素から意見を傾聴し、思いや意見を受け止める様に努めています。また、職員にとっても新たな発見や気付きになっている。キーパーソン以外のご家族に対しても信頼関係を大切にしている。	利用者の意見や要望は日々の関わりの中で聞いており、家族からは面会や家族会、行事、受診の際等のホームに来られた際に意見を聞いています。意見を言ってもらいやすいように家族との信頼関係作りに努めています。家族から薬の量についての意見があった際は医師と話ができるよう繋ぐ等、得られた意見を大切に考えて支援しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やミーティング等で意見を出せる場を作っている。又管理者は可能な限り「現場」に入り業務を通じて職員の環境を踏まえ、スタッフ一人ひとりの意見や提案を聴くようにしている。	全職員が参加する会議やミーティングの際に職員からの意見や提案を聞いている他、日々のケアの中でも多くの意見が職員から出されています。個々の利用者状態に合わせたケアをするために役割分担を変更する等、意見が出た際はまず実行に移しその状況を踏まえ検討し話し合っ決定しています。年に1回経営者による面談があり、また管理者は職員の日頃の悩みや思いを聞き、内容によっては経営者に繋いでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力は把握できているが、それが中々職員の思うような給与水準まではいかない。職場環境の整備については、添うように努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修は、ホーム会議等で毎年行っているが、外部の研修への参加の機会は多くはない。施設外の研修に参加したスタッフは、研修を通して業務の中のチームケアで学ぶことが出来るようにしている。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	河内長野市主催の介護フェスタの開催時に他のグループホームのスタッフと一緒に参加し同業者と交流の機会を作っている。又グループホーム部会に参加して情報を共有している。		
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常にご本人が「何がしたいのか」「どうしたいのか」を表情や言葉から読み取れるように日頃から密に関わりを持ち、安心して過ごせる環境作りが出来るよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内覧から入居申込みの時点で、ご家族が施設に対してどのような要望を持っているのか話し、信頼関係を築ける様に努力している。又ご家族様と本音をいえるような関係作りを目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、必要な支援をプランに導入し、サービスの提供を行っているが、今後の状況の変化を予想していつでも他のサービスを導入・変更することが出来るという事をご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する・されるという関係性ではなく、同じ屋根の下、今一緒に生活をしているという意識を持ち、必要な時に、手を貸したり、借りたりという関係を大切にすることで、喜びや楽しさを分かちあっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にしか分からない事や、家族にしかできない事があり、ご家族の方との面会時には、居室に行き、家族様との絆を大切にしている。又、行事や誕生日等の写真をご家族様にお渡しして喜んで頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人・知人どなたでも来ていただける雰囲気づくりを心掛け本人との関係が途切れない様努めている。入居前と変わらぬ状態や習慣が維持出来る様に支援している	親戚や友人の来訪があれば居室に案内し、利用者の近況を伝え、椅子を準備したりお茶を出してゆっくり過ごしてもらえるように配慮しています。家族と一緒にこれまで通っていた病院に通院したり、結婚式や葬式等に出掛ける際はホームで身支度などの準備の支援を行い、外出がスムーズになるよう利用者の状況を細かく伝えています。また電話の取り継ぎ等出来るだけ馴染みの人や場所との関係継続の支援に努めています。	

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人の時間を大切にしながらも、リビングで会話を楽しんだり、支え合ったりしながら生活していける時間を作る様支援している。又ご利用者同士でトラブルが起こらない様、見守りをしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、ご利用者のお見舞いに行ったりご家族から電話やお手紙を頂いたり、契約終了後も関係性を大切に、相談や支援がいつでもできる状況を作っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者やご家族の希望に合わせた支援をさせて頂いているが、意思疎通が困難な方や言語によるコミュニケーションが出来にくい方は、性格や生活歴等から推察し本人との関わりが持てるよう努力している	入居時に面談を行い、家族に意向や生活歴、困っている事などを書面でもらったり、ケアマネジャーからも情報をもらいシートにまとめ利用者の思いの把握に繋げ、入居後は関わりの中で知り得た情報を追記しています。日々のコミュニケーションを大切に思いの把握が困難な場合は職員間でホーム会議の中で気付いた事を話し合い本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から情報を得ると共に、ご本人との会話の中からも、生活歴や趣味・嗜好等から支援に繋げている。又得られた情報は記録に残すことで、他のスタッフと情報の共有が出来る様にし、統一したケアに繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれの人格や生活歴等を踏まえた上で、今現在の心身の状態に合わせた支援を行うようにしている。こちらの都合で本人の過ごし方を決めない様に気を付けながら、生活支援を行っている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のホーム会議や日々の申し送りなどで困難事例や、現状を話し合いをすることで、統一したケアを実施している。又ご家族とは訪問時や電話等で話す機会を持ち、ケアに繋げている。その他提携医や関係機関に連絡・相談出来る様にしている。	介護計画は本人や家族の思いやアセスメントを基に作成しており、一人ひとりに合った長期目標1年、短期目標6か月の計画を立てています。毎月カンファレンスで職員間で話し合い、3か月毎にモニタリング、6か月ごとに再アセスメントを行い見直しています。更新時にはサービス担当者会議を開催し、家族の意向を聞いたり必要に応じて主治医や歯科医等の意見をもらい計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを作成し日々の生活状況や、心身の状態を記録し、気づきや問題点等、わかりやすい様記録に残している。又、情報を共有し介護計画作成時に活かしている。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護タクシーを利用して、2ヶ月に1回程度ご利用者とスタッフで外出している。花見や食事会、お寺の拝観や紅葉見学などに行っている。又その時々本人の思いを少しでも実現出来る様に、外出の機会を多く設ける様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症ボランティアの方が来られてハンドマッサージや会話をしたり、季節の移り変わりを感じて頂くため近くの公園に散歩等楽しんでいる。又小さな畑を作り、ご近所の方がきゅうりやトマの添木をして下さったりして収穫が出来、ホームで美味しく料理をし、食している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携している提携医に、休日や夜間や急な発熱等速やかな対応が出来る様に支援して頂いている。内科以外の受診については、ご家族様が付き添えない時は、職員が付き添って行くようにしている	入居時のかかりつけ医から提携医に情報を頂き、入居後は全入居者様が協力医による受診をしています。月2回の往診を受け、緊急時に対応可能な体制です。また週に1回看護師による健康管理のための訪問もあります。専門医の受診については、家族対応が基本ですが、状況に応じてホームで対応する場合があります。また必要に応じて訪問歯科による月4回の口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している提携医と訪問看護師は同じ病院で健康管理をしてもらっている。往診医は月に2回、訪問看護師は、週に1回来てもらっている。入居者様の既往歴や内服薬など把握したうえで、提携医に報告して貰っている。又電話でも随時相談が出来るような関係作りを作っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に提携医より、診療情報を書いて頂き、職員から日常生活についての情報を提供すると共に、入院中には職員が面会に行き状態の把握に努めている。退院時は退院後の注意点等の情報を頂ける様に、職員が家族様に同行するようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですでできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様とターミナルケアの意向確認と重度化した場合における対応の指針について説明をし、契約を交わしている。先般重度化したご利用者のご家族様から住み慣れたグループホームでのターミナルケアの希望を受け、掛り付け医を含めて話し合いを持ち、見送ることが出来た	入居時に「重度化した場合における対応に係わる指針」を基にホームでの可能な対応について説明し、本人や家族の意向を確認しています。体調に変化があった場合は、医師の意見を聞きながら、家族の意向を再度確認し、話し合いを重ねる限りの支援に努めています。看取り支援の際は家族の面会も増え、職員間で話し合いながらチームで支援しています。また看取りについての研修は今後の課題としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時に対応できるよう緊急時対応マニュアルを作成し、全職員が冷静に行動できるように、定期的に勉強会を行っている。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに沿って、災害訓練、夜間を想定しての避難訓練を年に2回行っている。又、介護スタッフが入社した時は、消火器の使い方・119番の通報等全員が確実に行えるよう指導し実施している。	年に2回昼夜を想定した火災訓練を独自で実施しており、訓練では通報や初期消火を行い、利用者も一緒に避難を行っています。年に1回消防署が点検に来た際にはアドバイスをもらっています。地域の方には実施の声掛けを行い、運営推進会議でも話し合っています。近隣の介護施設と互いに協力する体制を築いています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者お一人おひとりの人格を尊重しながら、個々に合わせた対応を行っている。又生活歴や性格を踏まえ、個人のプライバシー大切にし、日々の生活に関わりながら対応には、十分に配慮し、ケアしている。	年に1回接遇やマナーについての研修を行い、特に管理者は職員に挨拶について利用者一人ひとり顔を合わせて丁寧にする事を伝えています。名前は苗字で呼び、同姓等で下の名前で呼ぶ場合は家族の了解を得ています。またトイレ誘導時の声掛けに注意を払い、希望に応じて同性介助に努めています。不適切な場面が見られた場合はその都度管理者が注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様々な場面で、ご本人の気持ちや考えがあって行動が出来るように支援している。又可能な限り本人の思いを言えるような雰囲気を作り、その方の思いを汲み取れるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や睡眠状態等も踏まえて、本人のペースで部屋で過ごしたり、お一人おひとりその時のペースに合った生活を送って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、ご本人の希望や体調に応じて洋服を選んで頂いている。又入浴の準備時にお風呂上りに着る服も選んでいただいている。その日の気分自分らしい装いで過ごして頂けるよう気を付けている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一週間毎に食事のメニューを決め、毎日白板にメニューを書き出し、可能な限り入居者と一緒に皮を剥いたり、後片付けをしている。出前を取ったり、外食したりして食事が楽しい物となるよう支援している。	利用者の好みを取り入れ一週間分ずつ献立を立て、食材は配達してもらっています。調理の際は利用者に皮むきなどの野菜の下拵えや下膳、洗い物、お盆拭き等出来る事に携わってもらっています。食事にはホームの畑で収穫した野菜や旬の物、季節の行事に合わせた献立を取り入れ、外食や弁当を作って外出したり、おはぎ等のおやつを手作りするなど、食が楽しみなものになるような支援に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量を把握し、摂取量が少ない時には間食などで補充している。水分量などは、時間毎記入のチェック表を活用して、その日の摂取量を確認している。又嚥下の悪いご利用者様には、形が残る程度に小さくカットしてお出している。		



グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがいや、毎食後の歯磨きをし、口腔内の清潔保持に努めている。又週に1回訪問歯科医に往診して頂き、口腔ケア、治療等して頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導ではなく、その人の排泄パターンを把握してトイレのタイミングを見ながら、プライドを傷つけないように声掛けをし、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。オムツを少しでも減らせるように排泄の自立支援をしている。	日中はトイレでの排泄を基本とし、利用者一人ひとりの排泄を記録し、リズムやパターンを把握し、サインを見逃さず早目の誘導を行っています。個々のタイミングで支援する事により失敗が減り、パッドの使用量も減っています。トイレで排泄が出来る様に、毎日立位訓練や、無理をしない程度に日々の運動を心がけています。退院後の支援や排泄用品の選択等利用者に合わせ職員間で話し合い支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日3回の食事を規則正しくとって頂き、生活のリズムを整える様にしている。天気の良い日は、散歩に出て積極的に体を動かすようにしている。食物繊維の多い食材で献立作りをし、水分の摂取量にも、気を付けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	あらかじめ朝に入浴の予定をしているが、その時の状態や希望に合わせていつでも変更できる体制をとっている。入浴は、スタッフとのコミュニケーションが取れる時間と考えるており会話を楽しみながら入浴して頂けるように心がけている	入浴は午後からの時間帯で週に2~3回入ってもらえるよう支援しています。利用者の希望に合わせて午前中や夜間の入浴も可能です。入浴の拒否がみられた場合は毎日声掛けしたり、温泉の素の入浴剤を利用する等工夫しながら対応しています。季節の菖蒲湯や柚子湯を楽しんだり、歌を歌ったり、マンツーマンで職員とゆっくり会話するなど入浴を楽しめるよう支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の健康状態や睡眠状態に応じて、休息を希望された場合は、時間帯に限らず、休んで頂くようにしている。又その方の状態に合わせてソファ等で休んで頂くようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬の効能や副作用等記入した用紙を頂き、いつでも目の届くところに置いてある。又服薬までに数名の職員がチェックをする体制を整えていることで、誤薬をしないように十分注意している。薬の変更時は、状態の観察を行い、心配な時はいつでも訪問看護師に連絡出来る対策をとって入る		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活において、今まで出来てた洗濯物干しや、庭に植えている植物の水やりなど、継続し行っている。個々の能力に合わせて張りのある生活が送れるように支援している。		



グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの行事の中で、介護タクシーを利用して年に5回程外出している。マクドナルドで食事したり花見に出かけたりしている。天気の良い日は、必ず散歩に出かけ、近くのお地藏さんお参りや、ご近所のかたとの会話を楽しんでいる。又ご家族様と病院に行った帰り等、外食されている。	年間を通して雨の日以外は毎日散歩に出掛けたり、本人の希望により介護タクシーで買い物にも出かけています。季節の花見や滝谷不動尊へのお参り、イルミネーション見学、介護フェスタへの参加、外食等の多数の外出行事があり、家族が参加する事もあります。ホームの庭の畑に水やりをしたり、玄関先でお茶を飲む等外気に触れる機会もあります。また家族の協力の下通院や外食、冠婚葬祭等にも出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様より10,000円を限度としてお小遣い金をお預かりし、ご本人の能力に応じて買い物を楽しんでもらっています。自己管理のできないご利用者については、買い物に付き添い欲しい物を購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望時に電話を利用して頂いています。自分でかける事の出来ない利用者には職員が代わってかけたり、伝言を伝えるなどして支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングには、自然とご利用者が集まる場所になっており、料理の匂いや包丁で野菜を切る音、テレビの音など心地よい環境になっている。壁には入居者様の作品や、季節に合った装飾品等飾っているので外気を感じることが少なくとも季節を感じて頂けるよう努力している。	リビングには利用者の作品と一緒に毎月作成する季節の壁画を飾ったり、季節毎の飾りを行い季節を感じてもらえるように努めています。テーブルの配置は利用者の状況により考慮し、廊下には椅子やソファを置いて少し離れた場所で一人になれるスペースを確保しています。毎日掃除や換気を行い、温湿度計や利用者の体感などを確認しながら温度調整を行い快適に過ごせる共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れたところにソファを置いており、座って新聞を読んだり、休んだりしている。時にご利用者同士で譲りあう光景も見られる。自由にその時の気分や状況にあった居場所でゆったりとした時間を過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、いつも使っていた筆筒等持ち込んで頂き、ご家族の写真や好きな芸能人のポスターを貼ったり、家で飼っている愛犬の写真等が飾られ、お一人おひとり個性のある部屋になっている。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝えてあります。利用者は大切にしている仏壇や家族やペットの写真、絵画、ぬいぐるみ、以前から使用している馴染みのタンスやテレビ、掛け時計、趣味の楽器等を持参しています。配置は家族と相談しながら行い、希望があれば畳を敷いて布団で休む事も可能です。居室は毎日掃除し、利用者に合わせて温度管理に配慮し、居心地よく過ごしてもらえる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内全てバリアフリーでトイレや浴室、廊下等手摺を設置している。手摺を持って、歩行や屈伸運動等している。見守りの時間は増えますが、出来る力があるうちは、自立支援と考え、自立した生活が送れる様ケアに取り組んでいる。		